

「地方消費者行政活性化基金」の上積み

15億円(25年度補正)

- 食品表示に関して、10月下旬以降、全国各地のホテルチェーン、百貨店等で不適切な表示が行われていたことが発覚
- ⇒ **全国的な消費減退に繋がる恐れがあることから、食品表示等問題に係る対応は国・地方自治体双方において喫緊の課題**
- 地域の消費生活相談体制の整備は着実に進むも、小規模自治体を中心に課題が残るほか、いまだ基金への依存度は高い
- ⇒ **これまで維持・充実してきた地域の消費生活相談体制が一気に後退しないよう、継続的な下支えが重要な課題**
- 特に高齢者等に係る消費者被害が近年急増し、トラブルに遭うリスクの高い消費者への対応は地域社会全体で取り組む必要
- ⇒ **地域ネットワークの構築や消費者教育の推進による、消費者問題解決力の高い地域社会づくりが重要な課題**

課題

「地方消費者行政活性化基金」の活用期間を延長し、15億円を上積み

1. 食品表示等問題への迅速かつ適切な対応

- 景品表示法等の事業者への周知徹底（研修・説明会等）
- 消費生活相談員に対する食品表示等問題に係る研修等
- ⇒ **監視・執行体制の強化及び事業者向けの景品表示法にかかる周知徹底等を支援し、食品表示等問題への対応力を強化**

2. 身近な消費生活相談体制の強化

- 消費生活センター設置・相談窓口新設
- 消費生活相談員の配置と処遇改善
- 消費生活相談員の養成、レベルアップ
- 都道府県による市町村支援
- ⇒ **これまで着実に実施してきた消費生活相談体制の維持・充実を引き続き下支え**

3. 消費者問題解決力の高い地域社会づくり

- トラブルに遭うリスクの高い高齢者等の消費者を守る「地域ネットワーク」の構築
- 消費者教育推進法を踏まえた消費者教育・啓発事業等
- ⇒ **地域の多様な主体間の連携及び消費者教育・啓発の推進等により、地域社会全体と消費者自身の対応力を強化**

- 食品表示等問題に係る対応を支援することにより、消費者の食への信頼を回復し、消費減退の防止、ひいては経済成長に資する。
- 消費生活相談体制の強化を図りつつ、消費者問題解決力の高い地域社会づくり等に対応した地方消費者行政の充実・強化を図ること、消費者の不安を払拭し、健全で活気のある消費市場の構築を図る。